

環境特集Ⅶ

環境の時代 二つのCOP

民主党政権は鳩山首相から菅首相へと替わりました。そして、鳩山首相が国連サミットで世界に向け、あれほどまで明確に打ち出していた鳩山イニシアチブはどこへ行ってしまったのでしょうか。期待された環境政策の位置付けも、今一つ、はっきりしないものになってきた印象を受けます。しかし、政府の不明確な動向とは関係ないように、世界の環境問題は実行されていきます。10月18日からは、環境のもう一つの国際会議である「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が名古屋で開催され、「名古屋議定書」が採択されました。COP10は、会議途上の状況が中々伝わってきませんでした。これについて、インターネットで検索してみますと、世界各地で行われた作業部会にはメディアにも開放されていたのに、名古屋での本会議は各国の利害が絡む「遺伝資源の利益配分をめぐる協議」を巡り、メディアは締め出されたと伝えています。それが、途中経過が伝わってこない理由でした。各国合意が不安視され、採択に疑問符が付いていましたが、予定の時間を超えるまで議論された結果、新たな議定書がまとめられました。これで、「京都議定書」と並び環境における日本の地名を冠する二つの議定書がスタートしました。そして、今月末には「第16回気候変動枠組条約締約国会議（COP16）」がメキシコで開催されます。これまでの作業部会では、相変わらず先進国、途上国ともにそれぞれの主張を繰り返し、意見合意は、かなり難しい状況だと伝えられています。このような状況から合意に達しなかった場合、「京都議定書」の約束期間が切れる2012年末以降について、空白期間が生じる恐れがあるとして問題視されています。環境問題は、まだまだ目が離せない状況にあると言えます。今後は、世界各国が地球環境保全のため、お互いの主張を抑え、人類の未来のため力を合わせていくことが強く求められます。

●建物間の熱エネルギー融通 税制優遇で利用促進●

日刊建設通信新聞(9月10日)によれば「国交省は、所有者の異なる建物間で熱エネルギーを融通しやすい仕組みを検討する。単体の建物での熱エネルギーによる冷暖房設備の使用ではなく、使用時間帯に応じて周辺建物と熱エネルギーを融通しあう形を進めることで、面的なエネルギーの共同利用を促進する考えだ。地域内の建物所有者と熱エネルギー供給者が協定を結び、昼間はオフィスビルに、夜間はホテルに熱エネルギーを供給するように、一つの建物がエネルギーを必要としない時は、エネルギーを必要としている建物でエネルギーを使用する形だ。2011年度税制改正要望に、共同利用する際に必要な導管などへの設備投資に固定資産税軽減の特別措置を盛り込んだ」に示すように地域ごとでエネルギーを有効利用する施策が進められることになりました。

●「エネ環境適合製品」範囲と基準を告示 農水、経産、国交3省●

日刊建設通信新聞(9月17日)によれば「農水、経産、国交の3省は低炭素投資促進法(エネルギー環境製品の開発および製造を行う事業の促進に関する法律)の支援対象となる「エネルギー適合製品」の範囲と基準を定めた告示を公布。太陽光、風力、原子力、水力、地熱、太陽熱、雪氷熱、地中熱、バイオマスの設備や装置、高効率のボイラーや電動機、低燃費建設機械などの製品について、基準となるエネルギー消費効率や適用範囲を規定した。同法では「エネルギー適合製品」の開発や製造に取り組む企業に対する低利・長期資金提供を行う制度や、低炭素関連設備をリース方式で導入する中堅・中小企業への公的保険制度も創設した」と新たな環境に対する法律制定を伝えています。

●車・住宅の電力一括管理 エコカー充電、携帯で指示可能●

日本経済新聞(10月6日)によれば「トヨタ自動車は、自動車や住宅で使う電力消費を一括管理する情報システムを開発し2012年に実用化する。太陽光発電量や電化製品の電気使用量、車のバッテリー残量などを常時把握し、家庭の電気代が最小限になるよう調整する。電力消費を効率的に管理する「ホームエネルギーマネジメントシステム」は住宅、自動車それぞれの電力利用状況を常に監視。時間帯別料金や天気予報、生活リズムを踏まえて電力消費を制御する。携帯電話にシステムの情報を連動させ、車両のバッテリー残量、充電、カーエアコンの作動を遠隔から指示でき、EV走行可能距離といった情報も流す。住宅にある蓄電池や電気給湯器「エコキュート」などの省エネ機器の操作、太陽光パネルによる発電量の把握などに利用できる」と車と住宅のコラボレーションによる進化する省エネシステムを紹介しています。

●暮らしと自然が共生「里山イニシアチブ」採択へ●

読売新聞(10月22日)によれば「日本の里山をモデルにして生物多様性を守っていくこと、日本が生物多様性会議(COP10)で提案していた「里山イニシアチブ」が29日の最終日採択される見通し。里山は、人が適度に手を加えてきた森や水田などがある地域で、様々な生き物が生息している。里山のように人の暮らしと自然が共生している地域は各国にあることから、環境省は里山の保全や復元を推し進める取り組み「里山イニシアチブ」を提案していた。20日から小会合で話し合わせ、一部の国がローマ字で「SATOYAMA」と入れることに異議を唱えていた。採択後は日本が中心になって、里山保全のための技術や知恵を各国と共有していく」と日本の原風景である里山が脚光を浴び、各国も取り組んでいくことが決められました。

●CO₂削減設備 中小に助成 経産省●

日本経済新聞(10月25日)によれば「経産省はCO₂の排出を削減できるボイラーなどの設備を導入した中小企業を対象に、削減量に見合う分の助成金を支給する新制度を創設する。削減量1トン当たり国際取引価格の2倍程度の3,000円程度に設定し、設備導入時の2年分の削減量に見合う金額を支給する。中小企業に設備導入を促すことで温暖化対策と経済活性化を同時に推進する。助成対象は都市ガスボイラーやヒートポンプなどのCO₂削減効果大きい低炭素型設備」としています。我々も業務を通じてこのことをクライアントに伝えることが求められます。

●生物多様性会議COP10「名古屋議定書」を採択 閉幕●

日本経済新聞(10月30日)によれば「COP10は当初、29日の夕方までにすべての案件を採択し閉幕する予定だったが、30日午前1時30分まで掛り、動植物がもたらす利益配分の枠組みを定めた「名古屋議定書」と世界の生態系保全目標(愛知ターゲット)を採択し閉幕した。地球温暖化防止に関する「京都議定書」に続き、日本が主導的役割を果たして新たな議定書が策定された。最大の争点となった議定書は、途上国から持ち出される動植物を厳しく監視する規定。天然成分を人工合成した利益の還元も途上国の主張を事実上容認した。先進国は利用の見返りに、原産国への資金拠出や技術供与が課せられる。各締約国は2011~2020年を約束期間とする生態系保全目標でも合意。焦点だった保護区は陸の17%、海の10%で合意した。これを受け、政府は国内法の整備に乗り出す。生物の製品化に国際ルールが適用され、法的な枠組みを早期に整えて適切な企業活動を促す方針だ」と、ここでも先進国と途上国の確執が明らかにされました。

●エコ運転 他車に波及 CO₂削減 単独の倍以上にも●

日本経済新聞(11月2日)によれば「エコドライブをすると、周囲の車にも省エネ効果が波及する——国立環境研究所が試算を発表。CO₂の排出削減効果はエコドライブしている車だけで得られる効果の2倍以上になるケースも。全体の20%がエコドライブ車の場合、直接の削減効果は2.6%だが、波及効果も入れると6.6%と約2.5倍に拡大。エコドライブ車の比率が40%の場合は約2倍の10.2%となった。エコドライブ車の後続車も結果的にゆっくり走るなどの影響がでるため」とエコ活動による、他への波及効果を伝えています。

●一般住宅まで省エネ義務化●

日刊建設通信新聞(11月15日)によれば「経産、国交の両省は地球温暖化防止のため、2020年度までにすべての新築住宅・建築物を対象に省エネルギー基準を義務付ける方針を固めた。延べ2,000m²以上の大規模建築物から段階的に義務化し、最終的には一般住宅まで対象とする。骨子案によると、新築住宅・建築物を義務化の対象とし既存建築物は対象外としたが、今後の検討しだいでは、既存建築物でも規制をかける可能性がある。義務化にあたり、現行の省エネ基準に加え、自然エネルギー利用や暖房・冷房、給湯など建築設備のエネルギー消費量を加え、総合的な基準にする。また、将来的にはZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)や、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、LCCM住宅(ライフサイクル・カーボン・マイナス住宅)に誘導するよう、躯体や建築設備に加え、再生可能エネルギーなどの導入も評価する」と省エネ義務化の範囲が住宅にまで広がるであろう状況を伝えました。